

令和3年度鹿沼市水道事業会計予算繰越計算報告に
ついて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和3年度鹿沼市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年5月25日提出

鹿沼市長 佐藤 信

令和3年度鹿沼市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額を 卸入額に 要するたな 資産の購入 限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1	1	配水設備拡張費	630,687,000	334,600,000	296,087,000	0	212,900,000	83,187,000	0	0	関連する他の工事との調整に不測の日数を要し、年度内支出が困難となったため、繰り越したものである。
		配水設備改良費	170,483,000	29,600,000	140,883,000	6,194,000	0	134,689,000	0	0	関係機関との調整、日本水道協会規格JWWAK139の認証を不適正に取得していた事案で水道管材料が一時出荷停止となったこと、新型コロナウイルス感染症の影響で海外からの部品が不足している状況にあり機器の製作等に不測の日数を要したことにより、年度内支出が困難となったため、繰り越したものである。